

令和5年9月25日

町内会等の長 各位

鶴岡市市民部廃棄物対策課長
(公 印 省 略)

高齢者等のごみ出し支援についてのアンケート調査について

秋晴の候 皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本市の廃棄物行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、ヘルパーや親族、近隣住民等によるごみ出し支援の取組を促進することで、高齢者・障害者等の、ごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯を支援するため、今年度より、ごみ出し支援を行う団体に裏面のチラシのとおり補助金を交付しております。

つきましては、今後の補助金制度の検討材料として活用するため、別添の調査を実施したいと考えております。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、**令和5年10月18日(水)**までFAXまたはメールにてご回答くださいますようお願い申し上げます。

※別添の調査票は、市ホームページからもダウンロードいただくことが可能です。

- ・掲載場所…鶴岡市公式ホームページ > 暮らし > ごみ・生活
 - > 各種制度の説明・その他
 - > 「高齢者等ごみ出し支援事業補助金」の下部
- ・二次元コード…



〒997-0011 鶴岡市宝田三丁目 13-6

鶴岡市市民部廃棄物対策課

担当：リサイクル推進係 佐藤（剛）・湯田

TEL：22-2848 FAX：22-2879

Mail：haikibutsu@city.tsuruoka.yamagata.jp

地域の支え合いによる 「ごみ出し支援」を応援します！

市では、ヘルパーや親族、近隣住民等によるごみ出し支援の取組を促進することで、高齢者・障害者等の、ごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯を支援するため、**ごみ出し支援を行う団体に以下のとおり補助金を交付**します。



補助対象者

ごみ出し困難世帯のごみ出しを支援する団体

- 町内会・自治会等の住民自治組織
- コミュニティ振興会、自治振興会等の広域コミュニティ組織 など



補助対象事業 ※予算の上限に達し次第、受付を終了いたします

①支援事業

ごみ出し支援を開始した年度のみ、一律で5,000円を補助。

②環境整備事業

①の支援事業の一環で、**ごみ出し困難世帯のごみを収集日まで保管しておく場所の設置や、ごみステーションの改修等が必要な場合、50,000円を上限に補助。**

※詳細は、ホームページに掲載しております申請の手引きをご覧ください。

[トップ](#) > [暮らし](#) > [ごみ・生活](#) > [各種制度の説明・その他](#)
> [高齢者等ごみ出し支援事業補助金](#)



ごみ出し支援の例

- ごみ出しを支援する仕組みや組織を設ける。
- ごみ出しを支援する際の御礼などのルールを定める。
- ヘルパーや親族が来る日とごみ収集日が合わないため、ごみ出しの時間にごみを出せない世帯のために、**収集日の前日以前からごみを出せる環境を整備する。**

など

- ごみを収集日まで保管しておく場所を設置する。
(ごみは収集日当日の朝にごみステーションまで移動する)
- ネット型のごみステーションを、小動物が侵入できない箱型のごみステーションに置き換える。
- ごみステーションの開閉部分をネットから扉に変更し、小動物が侵入できないようにする。 など

